

# かなん 7

Public Relations Kanan Town

令和4年

2022

No.595



## Contents

### 特集 認知症と向き合って (詳細は2ページ)

|                     |                  |                             |
|---------------------|------------------|-----------------------------|
| 特集 認知症と向き合って…………… 2 | 後期高齢者医療…………… 18  | けんこうガイド…………… 26             |
| 新型コロナワクチン…………… 13   | 介護保険…………… 20     | 地域の情報…………… 28               |
| 参議院議員通常選挙…………… 14   | みんなのページ…………… 22  | まちの話題 Photo Topics…………… 30  |
| 今月のトピックス…………… 16    | 人権・図書・相談…………… 24 | 町の情報 Town Information …… 31 |

<お知らせ> 新型コロナウイルス感染症の影響により、広報かなん掲載のイベント・催しなどは、中止・延期となる場合があります。その際は町ホームページなどを確認してください。



# 認知症と向き合って

65歳以上の認知症の人数は、令和7年に約700万人(高齢者の約5人に1人)になると予測されています。いつ自分や家族が認知症を発症してもおかしくはありません。認知症を正しく理解し、どう向き合うべきか。認知症の夫を介護しながら過ごしている戸井さんに話を聞きました。

一方の眞弓さんは、夫の両親の介護経験から、平成6年に町介護者(家族)の会「さくらんぼ」を発足。介護者同士の交流会や介護の実態をオープンにと「さくらんぼフェスティバル」を開催するなど、同会の会長として、介護者の先頭に立ち、現在も活躍されています。

夫の護さんは、元銀行員で朝早くから出勤して、夜遅くまで勤務し、趣味はバレーボールやゴルフ、登山、カメラなど、認知症と診断される以前は、活発な活動を続けてこられました。

2人は、昭和38年11月に結婚。今年で59年目を迎えます。

「夫は外出が好きで、体を動かすことが好きな人でした」そう語ってくれるのは、戸井眞弓さん。

## 現在に至るまで



認知症と診断された戸井護さん。自宅へ訪問すると明るく出迎えてくれました。

# 「わたしはあなたのだれでしょう？」

～日常会話から分かる認知症の人との接し方～

1

私のこと誰だかわかるかな？

さあ、わかりません



2

ほら、あなたの奥さんですよ

ふ～ん、そうですかあ



3

写真と今の姿は違うね、お互いにね

ハハハ！



4

もう昔のことで忘れちゃった？

いやー(参ったなあ)



## 接するときは、命令口調ではなくお願い口調で

「優しく寄り添う」  
認知症による徘徊や排せつトラブルなど、日々起こる出来事に振り回され、介護者にとってはつらいものです。  
しかし、つらいことばかりではない、と眞弓さんは言います。  
「私が何か手助けすると、夫は『あら！』などと言ってくれます。どこか憎めないですよ。こちらが優しく寄り添うことで、相手にも穏やかな気持ち伝わるのではないかと思います。」

頼りとなる一家の大黒柱が、認知症と診断された眞弓さん。しかし、悲観している様子はありません。  
「夫は、7年程前から行き先や人の名前がわからなくなるなどの症状が見受けられました。今では、石けんや洗剤などの異物を食べたり、『家に帰る』と言っては、自宅周辺を徘徊して、警察に保護されたり、近所の方に気付いてもらい自宅に連絡してもらったりと、とにかく目が離せません。」



馴れ初めは、お見合い



旅の思い出『といさんぽ』  
旅先で撮った写真をアルバムに



旅先での護さんと眞弓さん  
2人の人生の旅は、これからも続く

# 理解し、 寄り添い、 支え合う

## 今どき介護

ドライブが好きな護さんのために、眞弓さんは、可能な範囲で家族と旅行へ出かけています。今は、各地の道の駅巡りをしていて、「といさんぽ」とタイトルをつけたミニアルバムも沢山になりました。

一方で護さんも、買い物などで重たい荷物があると、率先して自分が持とうとします。2人は、助け合いながら、今できることをやろうとしているのかもしれない。

一人で介護をするのは、大変なことです。協力してくれる家族や地域の皆さん、行政や社会福祉協議会などが一体となって、認知症と向き合わなければなりません。

私たちが今できることは、認知症についての理解を深め、寄り添い、支え合うことではないでしょうか。

## 町介護者(家族)の会 「さくらんぼ」相談

日頃の介護に関する悩みや不安について、気軽にお話しませんか。毎月1回開催しています。

### ▷ 今月の日時

7月28日(木)  
午後1時30分～3時

### ▷ 場所

役場4階 401会議室

### ▷ 問い合わせ

町社会福祉協議会  
Tel(93)6299



眞弓さんは同会の会長

**こんな人、こんな状態を見かけたら、  
地域包括支援センターに  
連絡・相談してください。**

下記のような異変がある場合、認知症になっていたり、暮らし・虐待の問題を抱えていたりする可能性があります。

**高齢者見守りポイント**

- ① 会話のつじつまが合わない

---

- ② 身だしなみを構わなくなった 
  - ・髪の毛や髭の手入れがされていない
  - ・臭くなってきた
  - ・服装が汚れている
  - ・季節にそぐわない服を着ている

---

- ③ 近所なのに道に迷っている様子

---

- ④ 新聞や郵便物がポストにたまっている

---

- ⑤ 夜に電気がつかない・昼間なのに電気がついたまま

---

- ⑥ 同じ洗濯物が何日も干しっぱなし

---

- ⑦ 怒鳴り声が聞こえる

## 介護の プロに聞く

最前線で介護に従事する町内の福祉施設の方に、認知症の人を介護する上でのポイントなどをインタビューをしました。



社会福祉法人カナン  
施設長 八尾 英人さん

① : 八尾さん  
② : 島さん

●認知症の人を介護する上でのポイントを教えてください。

認知の進行具合によって、程度に合わせた対応が必要です。例えば、日常会話ができるレベルなのであれば、相手の話をよく聞いて、何を求めているのかを理解しましょう。会話をする上で、気を付けておきたいポイントは、相手の話を否定しないことです。まずは、しっかりと話を聞いて「そうだね」と相手を尊重してください。

# 「生かされている」ではなく「生きている」。見方を変えるだけで、介護の考え方が変わります。

また介護者は、出来ないことを手伝うと考えがちですが、逆に相手の能力を引き出すことを意識することが大切です。

「生かされている」のではなく「生きている」と見方を変えるだけで、介護の考え方が変わります。①

●相手の行動や言動が理解できない場合の対処法はありますか？

一つひとつの行動や言動には、必ず何か理由があります。例えば、認知症による徘徊も、本人にとっては目的があります。

事例として、60歳の娘を持つ母親が認知症になり、夕方になると、目の前に娘がいるにもかかわらず、「娘を探しに行く」と言って外へ出かけようとしています。娘さんの立場からすると、「目の前に私がいるのにどうして」となるところです。この場合、認知症の母親は、昔の記憶だけが残っていて、目の前にいる60歳の娘を、自分の子どもだとは認識していません。母親は10歳の少女を探しているのです。したがって「家に娘がいない、探しに行かなきゃ」と不安な気持ちになり、外へ出かけようとするのです。

対処法としては、「一緒に探していこうか」と寄り添いながら周辺を散歩します。

本人の不安な気持ちが解消されるまで、家族の皆さんはしっかりと向き合ってください。②

●プロの介護士が普段意識していることはありますか？

ケアの押し付けにならないように意識しています。自分たちがよいと思ったサービスを提供するのはなく、認知症の本人や、家族の様々なニーズに合わせることが大事だと考えています。③

●超高齢化社会を迎え、今後も介護ニーズは高まります。今思うことはありますか？

ひとりの人間として、健康寿命を伸ばすことが大切だと思います。そして、普段と様子がおかしい、認知症かなと、ちょっとしたでも感じたら、早めにかかりつけ医などに相談してください。

「安心してよかった」と、人生最後に思っていたら、当然法人では、これからも、一人ひとりに寄り添ったサービスを提供したいと考えています。④



同法人 看護・生活支援課長  
介護課長 島 宗充さん

# 認知症かなった？

## と思ったら



町オレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）のサポート医である、仲谷診療所院長の仲谷宗裕先生に、認知症についての基礎知識や認知障がいのは起こる原因などを聞きました。

「最近、お父さんの物忘れがひどくなった。」「お母さんの料理の味付けがおかしいのでは？」

そのようなことに気付いたらショックですよ。

「ひよっとして認知症なのかな？」認知症は根本的には治らないって聞くし・・・。」「年だから仕方ないのかも・・・。」

異常に気付いてもそんなことが頭に渦巻いて、わかっていてもなかなか医療機関の受診に踏み切れないご家族も少なくありません。患者さん本人が受診を嫌がられることもあります。

### 認知障がいは治らない？

アルツハイマー型認知症という病名を知っておられる方は多いと思います。脳の神経細胞がゆっくり死んでいく「変性疾患」と呼ばれているものの一つで、他にもレビー小体型、前頭側頭型などがあります。確かにこれらの病気は現在のところ根本的に治す方法は見つかっていません。

しかし、ここでご注意頂きたいのは「全ての認知障がい治らない」のではない、ということですよ。

### 認知障がいの起る原因はさまざま！

認知障がいの患者さん（まだ「認知症」なのかどうかは分かりませんが）が来られたら、症状の様子や服

薬の状況などを問診し、麻痺などがなければ診察した後、血液検査を行います。例えば甲状腺機能低下症は認知症に似た症状が見られることが多く、この病気なら甲状腺ホルモン剤を適切に使うことで症状は良くなります。また血糖の異常によって認知障がいが出ることもあります。

続いて頭のCTなどの画像診断を行います。慢性硬膜下血腫、正常圧水頭症など、脳外科的処置を行うと認知障がい改善する疾患を見つけるためです。脳梗塞や脳出血などの脳血管障がいや脳腫瘍が見つかることもあります。

### おかしいな？と思ったら、早めの受診を！

このように、治療できる認知障がいは少なくないのです。脳血管障がいや脳腫瘍であっても、早く見つかるほど採り得る治療法の選択肢は多くなります。アルツハイマー型認知症などの変性疾患でも、症状を改善する薬の効果は早いほど期待できるのです。

「おかしいな？」と思ったら、時間を無駄にははいけません。いきなり認知症専門の病院に行く必要はありません。まずはかかりつけの先生に、なるべく早く相談しましょう。

**自分** でやってみましょう・  
**家族** や **身近な人** がチェックしてもOK

## 認知症の気付きチェック

4つ以上当てはまる人は要注意！早めに受診しましょう。

出典：『認知症ケアのコツがわかる本』新井 平伊監修(学研プラス)

|                          |                     |   |
|--------------------------|---------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 同じ話を無意識に繰り返す        |    |
| <input type="checkbox"/> | 知っている人の名前が思い出せない    |      |
| <input type="checkbox"/> | 物のしまい場所を忘れる         |      |
| <input type="checkbox"/> | 漢字を忘れる              |    |
| <input type="checkbox"/> | 今しようとしていたことを忘れる     |      |
| <input type="checkbox"/> | 器具の説明書を読むのを面倒がる     |      |
| <input type="checkbox"/> | 理由もないのに気がふさぐ        |    |
| <input type="checkbox"/> | 身だしなみに無関心である        |    |
| <input type="checkbox"/> | 外出をおっくうがる           |    |
| <input type="checkbox"/> | 物が見あたらないことを他人のせいにする |  |

### 支援の流れ

#### 地域包括支援センターへ相談

- ・認知症ではないかと思うが本人が受診してくれない。
- ・認知症の症状があり、どのように対応すればいいか。
- ・介護や医療のサービスを受けるにはどうしたら？ など

#### 家庭訪問

認知症専門の知識を持ったチーム員が自宅を訪問し、本人や家族の困りごとを聴きます。

#### 支援の開始

チーム員が介護サービス事業所や医療関係者などと連携し、サポートします。

- ・症状に応じた対応方法や今後の予測を検討
- ・必要な医療や介護サービスを検討・調整
- ・必要に応じて専門医療機関受診のための調整
- ・サポート医からの助言や受診勧奨

#### 認知症の人とその家族の生活をサポート

初期集中支援終了後は、適切な支援機関に引き継ぎをします。必要時には再度相談することもできます。

オレンジチーム(認知症初期集中支援チーム)とは、認知症サポート医と医療・介護の専門職がチームとなり、認知症の「早期発見・早期支援」を目指して活動する認知症専門チームです。チーム員が自宅に訪問し、本人または家族の困っていることなどの話を伺います。

専門医療機関や介護サービス事業者などと連携し、地域で安心して生活できるよう、包括的・集中的に支援します。

## 町オレンジチームがサポート

#### ▽対象者

在宅生活をされている、40歳以上の認知症が疑われる人、または認知症の人で、次のいずれかに該当する人

(1) 医療サービスや介護サービスを利用していない人

(2) 認知症の症状が強く、どのように対応したらよいか困っている人

▽問い合わせ 地域包括支援センター

# 認知症カフェがオープン!!



▲代表の木矢さん(前列中央)やサブリーダーの植田さん(前列右)らスタッフの皆さん

4月にオープンした認知症カフェ「ティールームかえで」。町内で唯一の認知症カフェを運営するスタッフ代表の木矢明美さんとサブリーダーの植田明美さんに、カフェでの取り組みなどを聞きました。

## 不安な気持ちを楽に

「認知症の介護には、不安が付き物です。そんな時は、その不安を話してください。私たちスタッフが一緒に考えます。」と話すのは、ティールームかえでの代表、木矢明美さん。

自身も両親の介護をした経験から、認知症について気軽に話せる場所を作りたいと考えるようになり、共感してくれた植田明美さん(サブリーダー)ら仲間とともに認知症カフェをオープンさせました。

「介護をしていた当時は、目の前のことをこなすだけで精一杯。とにかく大変な毎日でした。そんな中でも、私なりに工夫したことや、気が付いたことがあります。このカフェでは、お茶をしながら気軽に話せるので、ぜひ利用してください。」

不安な気持ちは、一人で抱え込

まず、誰かに話すことで、少し気持ちが楽になると語ってくれました。



▲認知症について語り合う木矢さんら

## スキシンシップと笑顔

「介護をしていると日々、色々なことが起こります。焦らず、まずは相手が何をしてほしいのかを考え、寄り添うことが大切です。」と話すのは、サブリーダーの植田明美さん。

植田さんも両親の介護を経験し、木矢さんの思いに賛同した一





▲誤嚥などを防ぐための口の体操



▲後出しじゃんけんで脳トレ

# 知る・学ぶ・考える・つながる 「ティールームかえで」の取り組み



▲おしゃべりしながら気軽に交流



▲塗り絵で楽しく認知症予防

## 認知症カフェ ティールームかえで



- ▷開設日時 毎月第3木曜日 午後1時～3時30分
- ※7月は21日(木)開設。8月は休み
- ▷参加費 100円(申込不要)
- ▷場所 中641番地(中村北口バス停前)
- ▷問い合わせ 地域包括支援センター、町社会福祉協議会

人です。「手を握る、背中をさするなどスキンシップを取るだけで認知症の人は、気持ちが悪くなり、不安が軽減されることもありま

す。私も、介護を通じて色々なことを学びました。最期まで時間をかけて両親と寄り添えたことも今ではいい思い出です。」と、介護にあたっていた当手を振り返ってくれました。

一方、木矢さんは「親しい人

体を触れられた時などに、『癒しホルモン』と呼ばれる『オキシトシン』が脳から出て、安心できたりストレスが軽減できたりする」とが分かっています(タッチケア)。全ての人に当てはまる訳ではありませんが、触感を通じて笑

### 気軽に集える

顔で接しましょう。スマイルも大事です。」と話します。

コロナ禍で、触れ合うことが難しい昨今ですが、相手の気持ちを感じ取り、優しく寄り添うことが大切です。

ティールームかえでは、認知症について「知る・学ぶ・考える・つながる」ことができます。認知症の人や家族、地域住民、介護や福祉の専門職など誰でも気軽に集えるカフェです。

スタッフの皆さんが、認知症の人や家族の思いに寄り添います。色々な人と交流し、楽しく語ってホッと一息つきませんか。



# 大人の健康生活

の人口は15,697人で高齢者人口(65歳以上)は27.6%)でした。  
をいかに延ばせばいいのか。ユニークな生き

子どもの笑顔で  
元気をもらおう

## 農作物の収穫体験

町内のこども園に通う園児は毎年、ふれあい農園(寛弘寺)で農作物の収穫体験を行っています。

この収穫体験は、町老人クラブ連合会主催によるもので、同会のメンバーが玉ネギのほか、ジャガイモやサツマイモを育てています。収穫時期になると、子どもたちを招いて、同会では世代を超えた交流を深めています。

こうした取り組みを行う理由について、会長の松井さんは、子どもたちの笑顔が見たいからと話します。

「年を重ねても元気で過ごすためにはどうしたらいいだろうと考えていました。そんな中、孫と遊んでいた時に、ふと気が付いたんです。『孫と過ごす時間がとても楽しい』と。孫が笑っていると、つられて私も笑顔になり、明るい気持ちになります。お孫さんがいる人は、私と同様に感じた人が多いのではないしょうか。この収穫体験は、いわば高齢者の生きがいづくりの一つです。農業を通じて、『いっぱいおれたよ』『今日の夜ご飯は何かな』『おっちゃんありがとう』と、収穫を楽しむ子どもたちを見守りながら、私たちも元氣になれば。」  
松井さんの元氣の秘訣は、子どもたちの笑顔にありました。

## 居場所づくり



老人クラブ連合会会長  
松井勝彦さん

誰かと繋がりを持てる場所は、高齢者にとって必要なものです。農作物の収穫体験は、老人クラブの仲間同士や子どもたちと関わりが持てます。松井さんは、高齢者が誰かと交流できる機会をこれからも増やしていきたいと考えています。

「河南町は空気がおいしいし、自然豊かで住みやすい。子育て支援も充実しています。景色がきれいで、散歩をしていると河南町はええ町やなと感じます。だからこそ、高齢者がもっと遊べる場所があればいいなと思います。子どもからお年寄りまで、地域の人が交流できるような場所が近くにあると、そこに行けば誰かと繋がる、軽く運動ができる、そんな場所が増えれば河南町はもっとよりの町になると思います。」



# 認知症を恐れず

## ベンチプレスで 世界チャンピオン

令和2年に実施された国勢調査による町は、4,901人。高齢化率31.2%(大阪府全体 超高齢化社会と呼ばれる現代で、健康寿命がいを見つけた人物を紹介します。

「何でも一番じゃないと」そう語るのは、5月にカザフスタンで開催された『2022年世界ベンチプレス大会選手権』で、クラシックベンチプレスM4、66kg級で、金メダルを獲得した山本太郎さん。

ベンチプレスとは、ベンチ台に寝てバーベルを胸まで下ろしてから押し上げる、主に腕力(押し力)を競う種目で、M4は、年齢カテゴリー(70歳以上の)を意味します。

若い頃から、体を動かすことが好きで、趣味は、登山、スキー、スノーボード、水上スキー、ソフトボール、スケートボードなど。また将棋も強く、好きこそものの上手なれ。

4月に72歳を迎えましたが、気持ち若く、まだまだ向上心旺盛です。そんな山本さんが筋トレを始めたのは、何と定年退職後の61歳から。

「ソフトボール仲間からよく『山本さんは筋力が強いね』と言われていました。元々体力には自信があった方ですが、老後も健康に過ごしたいと思い、本格的に筋トレを始めました。」

この他、ソフトボールを始めたのも38歳から。それでも身体能力の高さと日々の練習で努力し、気づけばチームの4番バッターに。

何かを始めるのに、遅過ぎるということはないと言います。

筋トレは61歳から



鍛え抜かれた筋肉と金メダル  
山本太郎さん

「世界大会での記録は満足していません。次は自己ベストを更新したいと思っています。人間『もう年だから』と諦めてはいけません。気持ちが大切なんだと思います。私は、健康寿命とベンチプレスの記録を、もっともっと伸ばしたいと思っています。ケガをしないよう、くれぐれも無理はせず、楽しく、これからも頑張りたいです。」

世界チャンピオンになっても、更に自分を超えようと、努力を続ける山本さん。今後の活躍から目が離せません。

世界一に満足せず

**ボランティアサロン** ボランティア活動をしたことがないという人でも、手芸などをしながら気軽にボランティアに関する相談や情報交換ができます(予約不要)。▷日時 7月14日(木) 午前10時~正午▷場所 かなんびあ2階 ボランティアルーム▷内容 クラフトテープを使ったミニかご作り、ボランティアに関する情報交換や相談▷参加費 実費▷問い合わせ 町ボランティアセンター(町社会福祉協議会内)☎(93)6299

# 町の取り組みを紹介します

認知症との関わり方は様々。そこで町では、どのような取り組みが行われているのか、その一部を紹介します。

▷申込・問い合わせ 地域包括支援センター

## いきいき百歳体操

いきいき百歳体操とは、おもりを使った筋力の運動で、椅子に座って手軽にできる体操です。

5人以上で集まり、週1～2回体操を実施し、それを3カ月以上続けられるグループには、体操に必要な物品の貸し出しや講師の派遣(4回)、体力測定(3カ月後、1年経過ごと)などの支援を無料で行います。

興味がある人は地域包括支援センターまで問い合わせてください。

### <各地区の様子>



▲大宝地区(大宝公民館での実施グループ)は4年目



▲馬谷地区は6年目

マスクを着用しての体操ですが、参加者は、体操を再開できて嬉しいと話されていました。

## 脳きらめきチェック

最近、もの忘れが気になることはありませんか？  
もしかすると認知機能が低下しているかもしれません。

タブレット端末を使って、ゲーム感覚で楽しく認知機能がチェックでき、測定後は日常生活で気を付けるポイントをアドバイスします。気軽に参加してください。

※認知症の診断ではありません

- ▷対象 町在住の65歳以上の人
- ▷場所 役場1階 相談室1
- ▷日時 7月27日、8月17日、9月21日(以降、毎月第3または第4水曜日に実施予定)午後1時～3時30分のうち、1人30分ずつ
- ▷定員 各日、先着5人(予約制)
- ▷参加費 無料
- ▷申込方法 7月4日(月)以降に電話または窓口で申し込んでください(7～9月分の申し込みを受け付けます)
- ▷持ち物 眼鏡など

## いきいき健康くらぶ

健康運動指導士が教える簡単な運動教室です。5月と1月に各6回開催します。



▲健康運動指導士の藤田靖世さん(コナミ)

### <健康アドバイス>

「歩く、足裏を動かすなど、日常生活にプラス10分運動を取り入れてみましょう。無理のない範囲で続けましょう」



## 認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族をあたたく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動する人のことです。町ではサポーター普及のため、中学校・地区自治会・施設など出張講座を実施してきました。

集会や行事の一コマとして、接遇などのスタッフ研修として養成講座を開催してみませんか。

養成講座を希望される場合、キャラバン・メイト(認知症サポーター養成講座の講師役)を無料で派遣します。

- ▷時間 約1時間30分程度
- ▷人数 5人以上のグループ
- ▷講師 町キャラバン・メイト
- ▷内容 認知症の正しい知識と対応方法など

# 新型コロナウイルスワクチン

## 4回目接種の集団接種が始まります

新型コロナウイルスワクチン4回目接種の集団接種を次のとおり実施します。

- ▷接種会場 かなんぴあ
- ▷接種日 7月18日(月・祝)、23日(土)、8月7日(日)
- ※以降の接種日程は、決まり次第案内します。
- ▷使用ワクチン ファイザー社ワクチン
- ▷接種費用 無料(全額公費負担)
- ※18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する人、その他

新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める人は、予防接種法上の努力義務は適用されていません。

※今後、国の通知などで変更となる場合があります。

### ▷問い合わせ

町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎(90)3378

月～金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後5時30分

| 対象者  | 接種券  | 予約方法   |
|--|--|--|
| 60歳以上の人  | 3回目接種日の順に、3回目接種日から5か月後を経過する前に発送します。3回目接種日から5か月を経過しても接種券が届かない場合や、届いた接種券等の内容に誤りがある場合は町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへ連絡してください。 | ○3回目接種を町集団接種会場か金剛病院で接種した人<br>接種日時や場所を指定して接種券を送ります。接種券到着後、日程が合わない場合などは町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへ連絡してください。 |
|  |  | ○それ以外の人<br>接種日時や場所などを指定せずに接種券を送ります。町集団接種会場で接種を希望する場合は町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターで予約してください。                 |
| 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する人、その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める人) | 接種を希望する場合は、町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターで、接種券発行手続きをしてください。   | 接種券到着後、町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターで予約してください。   |

### 基礎疾患を有する人とは？

次の病気や状態の人で、通院／入院している人

- ・慢性の呼吸器の病気
- ・慢性の心臓病(高血圧を含む)
- ・慢性の腎臓病
- ・慢性の肝臓病(肝硬変など)
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
- ・免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
- ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた

状態(呼吸障害など)

- ・染色体異常
  - ・重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
  - ・睡眠時無呼吸症候群
  - ・重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)
  - ・基準(BMI30以上)を満たす肥満の人
- ※BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)  
 ※BMI30の目安:身長170cmで体重87kg以上、身長160cmで体重77kg以上

# 7月10日(日)は、

## 参議院議員通常選挙の投票日です。

### 「さあ投票 選挙の主役はあなたです」

- ▽投票日時 7月10日(日) 午前7時～午後8時(即日開票)
- ▽投票できる人 日本国民で平成16年7月11日以前に生まれ、選挙人名簿に登録されている人

### 投票所入場整理券

圧着式のハガキ(4名まで連記。5名以上の世帯は、複数送付)を各世帯に郵送しますので、開いて各自の入場整理券を確認してください。投票時は切り離して各自の入場整理券を持参してください。本券は、選挙人名簿に登録されている本人かごうかの確認を円滑に行うためのものです。

もし、投票所入場整理券が届かなかったり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、投票所の係員に申し出て下さい。

### 期日前投票

期日前投票制度を利用しましょう

投票できる人

投票日に次のような事情で投票所

寄りの選挙管理委員会が必要書類を入手し、町選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。投票用紙が届いたら最寄りの選挙管理委員会へ投票できます。また、郵送などに日数がかかるため、早めに手続きをしてください。

### 指定施設での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会から不在者投票施設として指定された病院、老人ホームなどに入院、入所中の人はその施設で不在者投票ができます。

### 郵便などによる不在者投票

次のような人は、一般の不在者投票

のほかに、自宅などで投票ができる「郵便などによる不在者投票」の方法があります。対象者は次のとおりです。

- 身体障害者手帳を持っている人で、手帳に次の記載がある人
- ・両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が1級または2級
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級または3級、肝および免疫の障がいにあつては、1級から3級まで

○戦傷病者手帳を持っている人で、手帳に次の記載がある人

- ・両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症まで
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症まで

※手帳の記載だけでは障がいの程度がはっきり分からない場合、身体障害者手帳は高齢障がい福祉課に、戦

傷病者手帳は大阪府福祉部地域福祉推進室社会援課  
☎06(6944)6662に問い合わせてください。

○介護保険の被保険者証に次の記載がある人

・要介護状態区分が要介護5  
なお、郵便などによる不在者投票を行うためには、「郵便等投票証明書」が必要です。

まだ交付を受けていない人や有効期限の切れる人は、手帳などを添えて選挙管理委員会(総務課内)へ申請を行い、交付を受けてください。

**郵便などによる不在者投票の交付請求手続き**

あらかじめ申請し交付を受けた郵便等投票証明書を添えて、投票日の4日前(7月6日(水))までに投票用紙の交付請求をしてください。投票用紙などが選挙管理委員会から郵送されますので、投票してください。この投票は、投票日(7月10日(日))に投票所を閉じる時刻までに投票所へ送ることができるよう、必ず郵便などで早めに送ってください。

### 代理記載制度

郵便などによる不在者投票ができる選挙人で、自ら投票の記載ができない者として定められた人(身体障害者手帳、戦傷病者手帳の上肢または視覚障がいの程度が重度の人は、あらかじめ選挙管理委員会の委員長に届け出た人(選挙権を有する人に限る)に投票に関する記載をさせることがで

きます。

代理記載の方法による投票を行うためには、郵便等投票証明書の交付申請に加えて、あらかじめ「代理記載の方法による投票が行うことができる者であること」の証明手続き「および「代理記載人となるべき者の届出の続き」を行う必要があります。これらの手続きは同時に行うことができます。

### 代理投票

身体障がいなどのため、投票用紙に候補者の氏名を書くことができない人のための制度です。

代理投票を希望する場合は、投票所で申し出てください。投票管理者が代理投票の事由を認めるとき、代理投票を行う人および補助をする人(2人)を選びます。1人はその人が指示する候補者氏名を記載し、もう1人が立ち会い、投票できます。

### 手話通訳者の派遣

投票日には、投票所での名簿対照や代理投票などの投票方法の説明のため、また、投票しやすい環境づくりのために手話通訳者が役場で待機しています。

必要な人は、投票所へ手話通訳者を派遣しますので、事前に町選挙管理委員会へ申し込むか、投票所で係員に申し込んでください。

### 選挙公報朗読テープの配布

視覚障がいのある人たちを対象に、選挙公報などを朗読し録音した力セツテープを配布します。

希望する人は、町選挙管理委員会へ申し込んでください。

※新型コロナウイルス感染症で療養している人は、郵便による投票ができる場合があります。詳しくは町選挙管理委員会事務局(総務課)まで問い合わせてください。

▽問い合わせ 選挙管理委員会事務局(総務課内)

※投票には、地域公共交通を  
ご利用ください!!

★ 循環バス バス停  
● 金剛バス バス停

#### 第3投票所(河内) かなん桜小学校(図工室)

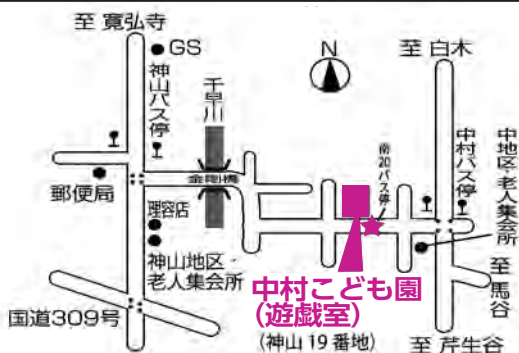
対象地区 持尾、弘川、下河内、上河内、青崩、さくら坂一丁目~四丁目、さくら坂南



かなん桜小学校(図工室)  
(さくら坂一丁目1番1号)

#### 第4投票所(中村) 中村こども園(遊戯室)

対象地区 芹生谷、馬谷、中、神山、寛弘寺



中村こども園(遊戯室)  
(神山19番地)

#### 第1投票所(石川) 石川こども園(遊戯室)

対象地区 大ヶ塚、一須賀、東山、山城



石川こども園(遊戯室)  
(一須賀76番地)

#### 第5投票所(大宝) 大宝地区公民館(集会室)

対象地区 大宝一丁目~五丁目



大宝地区公民館(集会室)  
(大宝一丁目2番4号)

#### 第2投票所(白木) 旧中央保育園分室

対象地区 北加納、南加納、白木、長坂、今堂、平石、寺田、鈴美台一丁目~三丁目



旧中央保育園分室  
(白木1253番地)

旧中央保育園



#### ④ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

《6月1日から本給付金の対象世帯の取り扱いが変更になりました》

令和4年度に住民税非課税世帯に該当することとなった世帯、または令和4年1月以降に家計が急変した世帯に対して給付金を給付します。

※すでに(令和3年度)本給付金を受給した世帯または

その世帯主であった者を含む世帯は、対象外です。

※新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

▷支給額 1世帯あたり10万円

▷申請期限 9月30日(金)まで

| 対象世帯                                       | 手続き方法  |
|--|--|
| 世帯全員の令和4年度「住民税均等割が非課税」の世帯                  | <b>確認書を返信</b> (※一部、申請が必要な場合があります)<br>支給対象と思われる世帯には町から支給要件確認書が届きます。中身を確認して必要事項をご記入のうえ、返信してください。                               |
| 令和4年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯) | <b>申請が必要</b><br>新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当(※1)となった世帯(家計急変世帯)は申請が必要です。申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに町の窓口に直接または、郵送で提出してください。 |

《(※1)住民税非課税相当とは》

世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和4年1月

以降の任意の1か月収入×12倍)が住民税均等割非課税水準以下であることを指します。

| 扶養している親族の状況         | 収入限度額     | 所得限度額   |
|---------------------|-----------|---------|
| 単身または扶養親族がいない       | 93.0万円    | 38.0万円  |
| 配偶者・扶養親族(計1名)を扶養    | 137.8万円   | 82.8万円  |
| 配偶者・扶養親族(計2名)を扶養    | 168.0万円   | 110.8万円 |
| 配偶者・扶養親族(計3名)を扶養    | 209.7万円   | 138.8万円 |
| 配偶者・扶養親族(計4名)を扶養    | 249.7万円   | 166.8万円 |
| 障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合 | 204.4万円未満 | 135.0万円 |

《振り込め詐欺や「個人情報の詐取」に注意！》

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、町や最寄りの警察署、または警察相談専用電話(#9110)に

連絡してください。

▷問い合わせ 秘書企画課秘書企画係または内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター ☎0120(526)145

#### ⑤ 令和5年4月採用 町職員募集！

▷職種

- ① 行政職……4人程度
- ② 土木職……1人程度
- ③ 建築職……1人程度
- ④ 保育教諭……4人程度



▷第1次試験

9月3日(土)～11日(日)

▷申込期間 7月上旬～8月中旬

※詳しくは、広報かなん8月号、町ホームページに掲載します。

▷問い合わせ 人事財政課人事給与係





## ①低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、児童1人あたり一律5万円の子育て世帯生活支援特別給付金が支給されますので、該当する人は申請してください。

なお、次の対象者①に該当する人に対しては、既に支給済みです。

### ▷対象者

- ①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人(申請不要、既に支給済み)
- ②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人

(「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します)

- ③令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人

※申請方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

- ▷問い合わせ こども1ばん課子育て応援係  
または厚生労働省コールセンター  
☎0120(400)903



まげでろう!

## ②町新生児臨時特別給付金給付事業

町では新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子どもを出産し、育児に取り組む子育て世帯への生活支援として、町独自で子ども1人当たり10万円を給付します。

### ▷対象者

令和4年4月1日以降に出生し、申請があった日までに河南町に住民登録がある人

※出生届を提出時に、詳しい案内を配付します。

また、既に出生届を提出している世帯へは、別途案内を送付します。

- ▷問い合わせ 秘書企画課秘書企画係



## ③消防団員募集!

消防団の活動に参加し、自分の大切なまち、大切なひとと一緒に守りませんか!いま、あなたの力が必要です。

▷応募資格 町在住、在勤、在学の18歳以上の人

### ▷活動内容

#### 《各地区の分団の消防団員》

- ・災害時:消防署と連携した消火活動や救助活動、災害復旧活動
- ・平常時:消火・防災訓練、防火啓発活動

#### 《女性分団の消防団員》

- ・災害時:災害時の後方支援活動
- ・平常時:心肺蘇生法などの指導、ペープサート(紙芝居)による防火防災啓発活動

▷身分 非常勤の地方公務員

▷待遇 制服などの貸与、公務災害補償制度、退職報償金制度(5年以上)、表彰制度など

### ▷大学生などに対する活動認証制度

消防団員として活動を行った功績を町が認証することにより、就職活動時に認証証明書を企業などに提出できます(詳しくは町ホームページをご覧ください)

▷応募方法 危機管理室で配布する申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて応募してください。

▷応募・お問い合わせ 危機管理室安全安心係



## 2 8月から、「後期高齢者医療被保険者証」が“水色”に変わります

新しい被保険者証(水色)は、7月下旬までに送付します。有効期限は9月30日までの2か月間です(届いたときから使えます)。

※10月1日以降の被保険者証は、9月中に送付します。

## 3 後期高齢者医療保険料の決定通知を発送します

被保険者の皆さんに保険料額決定通知書および納入通知書を送付しますので、内容を確認してください。保険料の納入方法は、年金から天引きする「特別徴収」と、口座振替や町から送付する納付書などで納付する「普通徴収」の2通りです。

また、年度途中で被保険者となった人は、資格を取得した月から月割で保険料を納めてください。

※「特別徴収」を口座振替に変更することができます。希望する人は、保険年金課へ問い合わせてください。

## 4 保険料の軽減措置

条件に当てはまる場合、保険料の軽減措置が適用されます。町が所得を把握している場合は、申告など不要ですが、把握していない場合は申告が必要となります。

軽減額は、被保険者証送付の際に同封している「後期高齢者医療制度のしおり(保険料の項目)」をご覧ください。

また、「保険料額決定通知書」に軽減額などが記載されていますので、確認してください。

## 5 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(減額証)、限度額適用認定証(限度証)を発送します

各認定証を医療機関に入院や通院した時に窓口で提示すると、医療費、食事代の負担が軽減されます。

現在交付されている認定証の有効期間は7月31日までです。認定証の交付を受けている人で、令和4年度も対象となる人には、7月下旬に新しい認定証を郵送します(被保険者証とは別に発送します)。

これまで交付を受けていなかった人で交付を希望する場合は、随時申請を受け付けています。

### ▶問い合わせ

- ・制度全般に関すること 大阪府後期高齢者医療広域連合事務局  
被保険者証、保険料など(資格管理課) ☎06(4790)2028  
高額療養費、医療費通知など(給付課) ☎06(4790)2031  
予算など(総務企画課) ☎06(4790)2029
- ・保険料の納付、その他各種届出に関すること  
保険年金課老人医療係



## 1 10月1日から医療費の窓口負担割合が変わります

一定以上の所得のある人は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担が2割になります。

### ●自己負担割合の判定●

自己負担割合は、4月～7月は前年度、8月～翌年3月は当該年度の住民税課税所得(各種所得控除後の所得額)を用いて判定します。

※世帯の状況や所得の更正などで、自己負担割合が変わることがあります(差額の2割相当額の請求、または還付する場合があります)

| 判定基準   | 自己負担割合                |
|--|-----------------------|
| 同一世帯に令和4年度の住民税課税所得(各種所得控除後の所得額)が145万円以上の被保険者がいる場合<br>※この世帯に属する被保険者は、個人の令和4年度の住民税課税所得が、145万円未満であっても3割負担となります。   | <b>3割</b>             |
| 3割負担に該当せず、同一世帯に令和4年度の住民税課税所得(各種所得控除後の所得額)が28万円以上の被保険者がいる場合で以下に該当する場合<br>・同一世帯に被保険者が1人の場合<br>「年金収入(注1)+その他の合計所得金額(注2)」が200万円以上の場合<br>・同一世帯に被保険者が複数いる場合<br>「年金収入(注1)+その他の合計所得金額(注2)」の合計が320万円以上の場合 | <b>2割</b><br>※10月1日以降 |
| 同一世帯に属する被保険者全員の令和4年度の住民税課税所得(各種所得控除後の所得額)がいずれも145万円未満の場合、または145万円以上の場合でも、同一世帯の被保険者(注3)の賦課のもととなる所得金額(注4)の合計額が210万円以下の場合   | <b>1割</b>             |

(注1)「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。

(注2)「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入などから、必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額です。

(注3)昭和20年1月2日以降生まれの被保険者およびこの人と同じ世帯に属する被保険者が対象です。

(注4)賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得の金額の合計額から基礎控除額を控除した額です(雑損失の繰越

控除額は控除しません)。また、基礎控除額は地方税法第314条の2第2項に定める金額になります(例:前年の合計所得金額が2,400万円以下の場合、43万円)。

※2割負担と判定された人には、10月1日以降3年間は外来の月々の負担増加額が3,000円までとなる配慮措置があります。

※3割負担と判定された場合でも、申請により、申請月の翌月から1割負担に変更できる場合があります。詳しくは、保険年金課へ問い合わせてください。

### 3 介護保険料額決定通知書を送付します

令和3年中の所得金額や令和4年度の個人住民税(町民税・府民税)が確定したことで、65歳以上の人(第1号被保険者)の令和4年度介護保険料が決まりました。

7月上旬に納入通知書(介護保険料額決定通知書)を送付します。

今回の通知以降に納める保険料額は、4月に仮決定した介護保険料額を差し引いた額となります。特別徴収の人は10・12・2月分が年金から天引きになり、普通徴収の人は7月～翌年3月分までの各納期での納付になります。

お手元に通知書が届かない場合は、問い合わせてください。

▷問い合わせ 高齢障がい福祉課介護保険係

### 4 負担限度額認定

介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、短期入所生活介護(ショートステイ)含む)を利用している場合、下記対象者に該当する人は、申請により、居住費(滞在費)・食費についての「負担限度額認定証」を交付します。

【必要書類】 介護保険負担限度額認定申請書、同意書、預貯金通帳の写し(直近2ヶ月分)、介護保険被保険者証

| 利用者負担段階         | 対象者  | 居住費(滞在費)の負担限度額(1日) |          |                    |                | 食費(1日) |          |
|-----------------|--|--------------------|----------|--------------------|----------------|--------|----------|
|                 |  | ユニット型個室            | ユニット型準個室 | 従来型個室              | 多床室            | 施設サービス | 短期入所サービス |
| 第1段階            | 生活保護を受給している人<br>町民税非課税世帯に属する老齢福祉年金を受給している人               | 820円               | 490円     | 490円<br>(320円)     | 0円             | 300円   | 300円     |
|                 | かつ預貯金等の合計が1,000万円(夫婦は2,000万円)以下                          |                    |          |                    |                |        |          |
| 第2段階            | 世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の年間合計額が80万円以下の人      | 820円               | 490円     | 490円<br>(420円)     | 370円           | 390円   | 600円     |
|                 | かつ預貯金等の合計が650万円(夫婦は1,650万円)以下                            |                    |          |                    |                |        |          |
| 第3段階①           | 世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の年間合計額が80万円超120万以下の人 | 1,310円             | 1,310円   | 1,310円<br>(820円)   | 370円           | 650円   | 1,000円   |
|                 | かつ預貯金等の合計が550万円(夫婦は1,550万円)以下                            |                    |          |                    |                |        |          |
| 第3段階②           | 世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の年間合計額が120万円超の人      | 1,310円             | 1,310円   | 1,310円<br>(820円)   | 370円           | 1,360円 | 1,300円   |
|                 | かつ預貯金等の合計が500万円(夫婦は1,500万円)以下                            |                    |          |                    |                |        |          |
| 第4段階<br>(基準費用額) | 本人もしくは同一世帯に町民税課税者がいる人<br>※基準費用額は目安の数字なので施設により異なる場合があります。 | 2,006円             | 1,668円   | 1,668円<br>(1,171円) | 377円<br>(855円) | 1,445円 |          |

※更新手続きのお知らせ

( )は介護老人福祉施設と短期入所生活介護

令和3年度分の負担限度額認定証を持っている人には、更新手続きのお知らせを送付していますので、忘れずに更新手続きを行ってください。

▷問い合わせ 高齢障がい福祉課介護保険係

## 1 利用者負担割合

要支援・要介護認定を受けている被保険者の人は、全員に各自の負担割合（1割、2割または3割）を記載した「介護保険負担割合証」を交付します。新しい負担割合証は、7月中旬頃に送付します。

介護サービスを利用される際に、介護保険被保険者証と併せてサービス提供事業所に提示してください。

| 利用者負担割合   |                                  |              |          |
|---|----------------------------------|--------------|----------|
| 本人の合計所得金額が<br>220万円以上   | 同一世帯の第1号被保険者の<br>年金収入＋その他の合計所得金額 | 下記以外の場合      | 3割       |
|   |                                  | 単身:340万円未満   | 2割、1割 ※1 |
|   |                                  | 2人以上:463万円未満 | 2割、1割 ※2 |
| 本人の合計所得金額が<br>160万円以上<br>220万円未満  | 同一世帯の第1号被保険者の<br>年金収入＋その他の合計所得金額 | 下記以外の場合      | 2割       |
|   |                                  | 単身:280万円未満   | 1割       |
|   |                                  | 2人以上:346万円未満 | 1割       |
| 次のいずれかに該当する人<br>①本人の合計所得金額が160万円未満<br>②住民税非課税<br>③生活保護受給<br>④要支援・要介護認定を受けている第2号被保険者 |                                  |              | 1割       |

※1 280万円未満の人は1割

※2 346万円未満の人は1割

## 2 高額介護サービス費

介護保険サービスの1か月当たりの利用者負担額が、住民税課税状況などで設定された上限額を超えた場合は、高額介護サービス費が支給されます。

介護保険施設に入所する場合は、高齢障がい福祉課への申請によりあらかじめ施設で上限額を超える金額は徴収しない方法（高額介護サービス費受領委任）も利用できます。

| 所得区分                              | 利用者負担上限額                   |
|-----------------------------------|----------------------------|
| ●生活保護を受給している人など                   | 15,000円(個人)                |
| ●世帯全員が町民税非課税の人                    | 24,600円(世帯)                |
| 課税年金収入額と合計所得金額の合計額が<br>80万円以下の人など | 24,600円(世帯)<br>15,000円(個人) |
| ●世帯のどなたかが町民税を課税されている人             |                            |
| ・年収約770万円未満の人                     | 44,400円(世帯)                |
| ・年収約770万円以上約1,160万円未満の人           | 93,000円(世帯)                |
| ・年収約1,160万円以上の人                   | 140,100円(世帯)               |

## 第46回体協スポーツ大会 結果

第46回体協スポーツ大会が、4月3日の開会式から約2か月にわたって行われ、8競技、450人を超える選手が参加しました。結果は次のとおりです(敬称略)。

| 種 目           | 部             | 優 勝         | 準 優 勝       |
|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 軟 式 野 球       |               | 小 松         | 球 友 ク ラ ブ   |
| 卓 球           | 混 合 団 体       | 山 下 チ ー ム   | 蔭 山 チ ー ム   |
| バ レ ー ボ ー ル   |               | さ く ら 坂     | ウ イ ン グ ス   |
| ソ フ ト ボ ー ル   |               | 藤野ベースボールクラブ | 役 場 チ ー ム   |
| バ ド ミ ン ト ン   | 男子ダブルス1部      | 中西 翔大・元岡 裕平 | 立穴 隼人・日永 直将 |
|               | 男子ダブルス2部      | 中田 樹希・有川 煌牙 | 杉野 遥城・宮内 優誠 |
|               | 混合ダブルス3部      | 吉田 哲也・天野 幸裕 | 西端 惇樹・北村 創  |
|               | 女子ダブルス1部      | 白石 麻美・濱脇 真季 | 福原 あゆみ・堂山 紬 |
|               | 女子ダブルス2部      | 長田 華・田中 花実  | 東條 紅愛・小林 優美 |
| テ ニ ス         | 一 般 ダ ブ ル ス A | 猿渡 欣幸・安東 和広 | 奥山 彰広・中山 忠弘 |
|               | 一 般 ダ ブ ル ス B | 宮崎 洋子・有川 孝子 | 坂田 幹雄・荻野 麻理 |
|               | 混 合 ダ ブ ル ス   | 奥山 彰広・館 美加  | 遠山 典男・永山 篤美 |
| グラウンド・ゴルフ     |               | 水野 美朗       | 仲谷 勝        |
| バ ウ ン ド テ ニ ス | ダ ブ ル ス 1 部   | 長岡 治・長坂 照子  |             |
|               | ダ ブ ル ス 2 部   | 山崎 茂晴・竹本 幸治 |             |

## 各種団体総会

各種団体の令和4年度総会が行われ、令和3年度の事業・会計報告、会計監査報告、令和4年度の事業計画・予算(案)がそれぞれ承認されました。総会が行われた団体の役員は次のとおりです(順不同・敬称略)。

|                   |          |             |              |        |
|-------------------|----------|-------------|--------------|--------|
| ▷スポーツ推進委員協議会      | 会 計 監 査  | 山本 敦子       | 副 会 長        | 松本 佳代子 |
| 会 長               | 坪田 信道    | ▷スポーツ少年団    | 書 記          | 竹田 美由紀 |
| 副 会 長             | 藤井 学     | 本 部 長       | 会 計          | 福田 雅代  |
| 委 員               | 寺田 宏之    | 副 本 部 長     | 監 査          | 高橋 節子  |
| //                | 濱口 正子    | 会 計 監 査     | //           | 岡田 孝子  |
| //                | 浅野 雅史    | 書 記         |              |        |
| //                | 野村 祐介    | 会 計         | ▷青少年指導員連絡協議会 | 会 長    |
| //                | 橋本 安富    |             | 副 会 長        | 藤原 充   |
| ▷体育協会             | ▷人権をまもる会 | 会 長         | 会 長          | 山本 茂治  |
| 会 長               | 植田 喜代一   | 副 会 長       | //           | 浅井 宏紹  |
| 副 会 長 兼           | 岡本 勉     | //          | 書 記          | 西谷 謙二  |
| 庶 務 委 員 長         | 橋本 美津子   | //          | 会 計 監 査      | 土井 修也  |
| 副 会 長 兼 調 査 ・ 広 報 | 浅尾 修     | 会 計         | 幹 事          | 八田 幸代  |
| 副 委 員 長           | 浅野 雅史    | 監 査         | //           | 田中 道憲  |
| 財 務 委 員 長         | 浅野 雅史    | //          | //           | 幾谷 隆豊  |
| 調 査 ・ 広 報 委 員 長   | 林 俊光     | //          | //           | 上條 光夫  |
| 行 事 委 員 長         | 浜町 恵吉    | ▷食生活改善推進協議会 | //           | 仲西 弘和  |
| 行 事 副 委 員 長       | 吉田 哲也    | 会 長         | //           | 谷口 好史  |
| 会 計 監 査           |          | 武本 ひさみ      | //           | 門野 勝也  |

町体育協会主催 かなんカップ2022 グラウンド・ゴルフ5月大会結果

●優勝 森口 政幸さん ●準優勝 玉手 幹夫さん ●3位 東 輝雄さん



## 私の夢 マイ・ドリーム

小林 萌衣 さん  
(かなん桜小学校6年)

私は将来、英語が上手になって外国に行くって外国の人と仕事をす  
るなど交流したいです。  
私が英語が上手になって外国に  
行きたい理由は、学校の先生がカ  
ナダ人の先生と授業をしていて二  
人で楽しく会話しているのを見て  
自分もこんな風に英語が上手にな  
って外国の人と話してみたいと思っ  
たからです。  
私は将来、英語が上手になっ  
たら、外国の人と話したり、仲良  
くなったりしたいです。そして、そ  
の人たちと一緒に仕事もして、日本  
はいい国だと思ってもらえるよう  
にしたいです。  
将来の夢をかなえるために、私  
が今できることは、習い事として英  
語を習っているの、そこで少しで

も英語を学び、学校の先生のおよ  
びに楽しく英語で会話できるよう  
なことだと思いました。そして、英  
語が上手になるために、単語、会  
話、聞くこと、書くことができるよ  
うになること、また、外国の人とも  
仲良くなるために、自分が明るく  
たよれる存在になれるように自分  
をみがくこと、すべてをできるように  
になりたいと思いました。  
私は、ある言葉を信じてがんば  
ります。その言葉とは「If you  
can dream of it, you  
can do it.」意味は  
「夢見ることができれば、それは、  
実現できる。」ということです。私  
はその言葉をむねに刻んで何でも  
せいじつばい英語を楽しく勉強し  
ていきます！

## 町スポーツ少年団 リバーズFC 6年生チームが優勝！

町スポーツ少年団「リバーズFC」6年生チームが5月22日(日)に奈良県大淀町平畑運動公園で開催された「ダイドー葛城カップ」で健闘し、見事優勝しました。

### 《リバーズFC クラブ員募集》

町立総合運動場で土・日曜日に練習しています。

▷対象 幼稚園年中～小学6年生

▷問い合わせ 白江 ☎090(8939)8380



## 非純正バッテリーによる事故にご注意を！ シリーズ「かしこい消費者になるために」

「電気掃除機のバッテリーを充電中に発火した」「ネット通販で購入した電動工具用バッテリーパックを充電中、異音が生じ、発火した」など、非純正バッテリーによる発火事故が多く報告されています。

非純正バッテリーの中には純正バッテリーよりも多くのリスクを抱えているものがあることを認識し、購入する際は注意しましょう。

### 《非純正バッテリーの抱えるリスク》

- ・異常発生時に安全保護装置が作動しない場合がある。
- ・事故が発生した際、機器のメーカーの対応や補償を受けられない場合がある。
- ・リサイクルルートが確立されていない場合が多く、廃棄が困難な場合がある。

▷問い合わせ 農林商工観光課商工観光係

## かなん句会

洞川の瀬音涼しき行者宿

英代

七夕や叶はぬ事も短冊に

庸子

梅花藻の百花持ち上ぐ伏流水

弘子

山羊の鳴く指呼の牧場の薄暑かな

千代子

ラベンダー瑠璃色優る朝の雨

攝子

梅花藻に惚ぶ醒ヶ井宿場町

君代

雲切れて空茜色西日落つ

順子

一幅の掛軸ゆるる夏座敷

喜美子

葦草の匂ひに慣れた裏の庭

友恵

母校より俯瞰の棚田青田波

真智子

毎月第1水曜日の午後1時30分～4時 中央公民館3階会議室で活動しています。

新着本紹介

# 図書館 だより

町立図書館

## 《町立図書館ホームページ》

メインメニューよりその他の新着資料も探せます。予約も可能です。詳しくは、町立図書館まで。



## 《おはなし会》

「かなんおはなしの会どんぐりころころ」の皆さんによるおはなしや絵本の読み聞かせを図書館児童コーナーで行います。誰でも自由に参加できます。▷日時 7月9日(土)午後2時から

## 《町立図書館》

▷開館時間 午前10時～午後6時

▷休館日 毎週月曜日(月曜日が休日の場合はその翌日が休館日)

## 《大宝分室》

▷開室時間 水・木曜日 午後1時～4時、土・日曜日 午前9時～正午と午後1時～4時 ▷休室日 毎週月・火・金曜日、祝日

～夏休み期間の特別開室時間のお知らせ～

7月21日(木)、27日(水)、28日(木)は、午前9時～正午も開室します。

▷問い合わせ 町立図書館 ☎(93)6222

### Pickup



#### 競争の番人

新川 帆立 著

公正取引委員会の審査官・白熊楓とエリート審査官・小勝負勉は反発しあいながらも、ウェディング業界の価格カルテル調査に乗り出す。数々の妨害を越えて、市場を支配する巨悪を打ち倒せるか。

### Pickup



#### 花散る里の病棟

帯木 蓬生 著

大正時代、蛔虫退治で評判を取った初代。軍医の二代目。高齢者を見る三代目。そして肥満治療を手がける四代目の僕はコロナ禍で…。地方に生きる医師の家を通じて、近現代日本の医療現場を描く。

### Pickup



#### スタッフロール

深緑 野分 著

戦後ハリウッドで奮闘した特殊造形師・マチルダ。現代ロンドンのCGクリエイター、ヴィヴィアン。CGの嵐が吹き荒れるなか、映画に魅せられた2人の魂が時を越えて共鳴し…。

## 行政書士による無料相談 (予約制)

▷日時 7月29日(金) 午後1時～5時

▷場所 役場4階 401会議室

▷内容 相続・遺言、成年後見制度、法人設立、許認可の相談、交通事故の相談など

▷申込方法 事前に電話で申し込んでください。

▷申込・問い合わせ 総務課総務係



## 7月の相談

| 内 容      | 日 程           | 時 間                       | 場 所  |
|----------|---------------|---------------------------|--|
| 人権なんでも相談 | 毎週水曜日         | 13:00～15:00               | 役場1階 相談室1  |
| 心配ごと相談   | 月～金曜日         | 9:00～17:30                | 役場3階 社会福祉協議会事務局  |
| 農地相談     | 月～金曜日         | 9:00～17:00                | 役場2階 農業委員会事務局  |
| 就労相談     | 月～金曜日         | 9:00～17:00                | 役場2階 農林商工観光課   |
| 子育て相談    | 月～金曜日         | 9:00～17:00                | かなんびあ1階 子育てセンター  |
| 家庭児童相談   | 月～金曜日         | 9:00～17:30                | 役場1階 こども1ばん課   |
| 女性・人権相談  | 月～金曜日         | 9:00～17:00                | 役場1階 相談室1<br>太子町役場 ☎(98)5515<br>千早赤阪村役場 ☎(72)0081        |
| 進路・教育相談  | 月～金曜日         | 9:00～17:00                | 役場1階 教育課   |
| 消費生活相談   | 月～金曜日         | 9:00～12:00<br>13:00～16:00 | 富田林市消費者相談室<br>(富田林市役所1階) ☎(25)1000                       |
| 若者の就労相談  | 月～金曜日<br>※予約制 | 10:00～17:00               | 南河内若者サポートステーション<br>☎(26)9441                             |
| 府政相談     | 月～金曜日         | 9:00～18:00                | 府民案内窓口(府庁別館1階)<br>電話での問い合わせは、府民お問合せセンター<br>☎06(6910)8001 |



## 人権とSDGs

岡田耕治(大阪教育大学)

街中でロゴマークを見かけたり、電車で丸いバッジを胸に付けている人を見かけたり、SDGsのカラーがよく目に留まるようになった。SDGsというのは、一般に「持続可能な開発目標」と訳されている。これは、2015年9月に国連サミットで全会一致で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中にある。私たちがよく目にするのは、貧困、保健、教育、エネルギー、気候変動など、世界全体が直面しているさまざまな課題について、2030年までに達成するとされた17の目標(ゴール)である。今回は、このSDGsを人権の視点から見ていきたい。

企業に勤める私の友人は、この20年で状況が随分変わったと言う。特に、2010年代以降、企業には人権尊重責任を果たすために、人権に対する企業としての適切で継続的な取り組みが求められるようになった。この「適切で継続的な取り組み」の柱として、SDGsへの

貢献が掲げられるようになってい

る。  
また、私が関わっている自治体においても、共通して取り組む重要施策の最初に「SDGsにおける人権」を掲げている。そして、これまでの人権課題である「同和問題」「障がいのある人の人権」「子どもの人権」「高齢者の人権」「外国人の人権」などを縦にし、SDGsの目標(ゴール)を横軸にして、これをクロスさせて人権施策基本方針を改訂している。

学校における取り組みについては、現在の学習指導要領の「前文」で、これからの学校に求められることとして、次のように述べられている。

〈一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにする〉

前半は自己及び他者の尊重という人権教育の理念であり、後半はSDGsの目標(ゴール)への貢献が方向として示されている。

各企業、自治体、学校においては、それぞれの特性があるので、必ずしも17の目標に縛られることはないだろう。持続可能な社会の実現に向けて、自分たちの言葉で考え表現していくことが大切だ。その際、目標を掲げるだけではなく、目標をかみ砕いていくことが必要ではないだろうか。「私たちが取り組んでいるのは、この目標のこのターゲットなんですね」「今回の取り組みは、17の目標のうちのこの目標に貢献できたと思います」「小学生の〇〇さんが、自分の意見を言えるようになったのは、4番目の目標の実現として捉えることができます」など、日常的に目標を味わい合うことが、目標の実現に近づく力を与えてくれるにちがいない。

## 人権啓発作文・詩・標語・ポスター募集

人権意識を高め、人権問題について正しい理解を深めるため、人権啓発をテーマにした「作文・詩・標語・ポスター」を募集します。

▷応募期限 9月22日(木)

▷その他 作品は、未発表の創作に限り、作品には、必ず住所、氏名、電話番号を記入してください。

### 《作文・詩・標語部門》

▷対象 町在住、在学(小学生以上)、在勤の人

※作文(読書感想文を含む)は、400字詰め原稿用紙3枚以内。詩は、形式・長さとも自由。作文・詩は、1人1点。標語は、1人3点まで。

### 《ポスター部門》

▷対象 町在住、在学(小学校4年生以上)、在勤の人

※大きさは、自由。1人1点。

▷応募・問い合わせ 人権をまもる会事務局(人権男女共同社会室内)

## 出張人権相談所を開設

家庭や近隣におけるいじめ、虐待、セクハラ、差別などの人権問題で悩んでいる人は、町の人権相談員が相談に応じますので、気軽にご相談してください(相談無料)。

▷日時 7月7日(木) 午前9時30分～11時30分

▷場所 大宝地区公民館

▷問い合わせ 人権男女共同社会室(住民生活課内)

- ・ 外出時には、日傘や帽子を着用し、日陰へ移動しましょう。
- ・ 室内では、室温をこまめに確認し、扇風機やエアコンで温度を調整しましょう。エアコン使用中も換気をしましょう。
- ・ 通気性や速乾性のある衣服を着用して、保冷剤や、氷、冷たいタ

オルなどで体を冷やしましょう。

- ・ のどが渇いていなくてもこまめに水分・塩分、経口補水液などを補給しましょう。
- ▷ **問い合わせ** 健康づくり推進課 健康管理係

## 7月のスケジュール

| かなんぴあ(保健福祉センター) ※相談や検査に関するプライバシーは守ります。  |   |                           |   |
|---|---|---------------------------|---|
| 種類                                      | 実施日   | 受付時間                      | 備考  |
| 健康相談                                    | 毎週金曜日   | 9:00~17:00                | 育児から生活習慣病や介護に関するあらゆる相談を受け付けます(電話による相談も可)                                  |
| 2歳児歯科健診                                 | 7月7日(木)   | 個別通知でお知らせ                 | 対象 令和2年6月~7月生まれ(個別通知)   |
| 4か月児健診                                  | 7月13日(水)  | 個別通知でお知らせ                 | 対象 おおむね4か月児(個別通知)<br>絵本プレゼント  |
| 離乳食講習会(前期)                              |   |                           | 対象 おおむね4か月児(個別通知)<br>内容 離乳食の進め方や作り方のお話と展示                                 |
| 3歳6か月児健診                                | 7月20日(水)  | 個別通知でお知らせ                 | 対象 平成30年12月~平成31年1月生まれ(個別通知)  |
| 栄養相談                                    | 7月25日(月)  | 9:00~16:00                | 離乳食から生活習慣病や介護食まで栄養に関する相談を受け付けます(電話による相談も可)(要予約)                           |
| 育児相談(要予約)                               | 7月26日(火)  | 予約時にお知らせ                  | 対象 2か月~12か月児<br>内容 身体計測、栄養相談、育児相談   |
| 1歳6か月児健診                                | 8月4日(木)   | 個別通知でお知らせ                 | 対象 令和2年12月~令和3年1月生まれ(個別通知)  |
| 富田林保健所 ☎(23)2681 ※相談や検査に関するプライバシーは守ります。 |   |                           |   |
| 内容                                      | 月日  | 受付時間                      | 問い合わせ先  |
| こころの健康相談                                | 月~金曜日(祝日を除く)  | 9:00~12:15<br>13:00~17:45 | 電話で問い合わせてください<br>☎(23)2684(予約制)   |
| エイズの相談                                  | 月~金曜日(祝日を除く)  | 9:30~12:15<br>13:00~17:00 | 予約は不要です 電話相談も可<br>☎(23)2683   |
| 血液検査(エイズ・梅毒)<br>尿検査(クラミジア)              | 7月6日(水)<br>7月20日(水)   | 13:30~14:30               | 予約は不要(匿名での検査可) エイズ抗体検査は無料ですが、梅毒血清反応検査、クラミジア抗原検査は手数料が必要になる場合があります☎(23)2683 |
| 血液検査(風しん抗体検査)                           | 対象者や実施医療機関は下記の大府ホームページで確認してください。<br><a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/iryu/osakakansensho/koutaikensa.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/iryu/osakakansensho/koutaikensa.html</a> |                           |   |
| 骨髄移植対策推進事業、骨髄バンクドナー登録                   | 7月6日(水)   | 11:00~12:15               | 電話で問い合わせてください<br>☎(23)2684(予約制)   |
| 飲用水・井戸水検査<br>腸内細菌検査<br>ぎょう虫卵検査          | 7月4日(月)<br>7月19日(火)   | 9:30~11:30                | 検査手数料が必要 ※項目により予約が必要 詳しくは藤井寺保健所検査課まで電話で問い合わせてください<br>☎072(952)6165        |
| 医療機関の相談                                 | 月~金曜日(祝日を除く)  | 9:00~12:15<br>13:00~17:30 | ☎(23)2681   |

### 休日救急診療

診療日 日曜日、祝日、年末年始

富田林市立休日診療所 ☎(28)1333

受付時間 内科 午前9時~11時30分、  
午後1時~3時30分  
歯科 午前9時~11時30分

富田林病院 ☎(29)1121

小児科(中学生まで)  
受付時間 午前9時~11時30分、  
午後1時~3時30分

### 病院案内専用ダイヤル

(小児夜間救急含む) 専用ダイヤル☎(23)9919

#### ●病院案内

受診できる病院を24時間体制で案内  
※直接、診察時間外に病院へ連れて行かれても受診できません。  
必ず事前に病院へ問い合わせてください。

#### ●小児夜間救急

午後8時~翌朝8時の間(土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時~)に、中学生までの子どもが急病になったとき  
※当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の案内などをします。  
※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

### 救急安心センターおおさか

救急医療相談窓口 ☎#7119

「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談してください(看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます)  
※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出勤します。  
※つながらない、またはIP電話・ダイヤル回線の場合(☎06(6582)7119)

### 小児救急電話相談

電話相談 ☎#8000

午後7時~翌朝8時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を  
※つながらない、またはIP電話・ダイヤル回線の場合(☎06(6765)3650)  
※受診判断の目安として「こどもの救急」ホームページ(<http://kodomo-qq.jp/>)を活用してください。

大阪府こころの健康総合センター ☎06(6607)8814  
関西のいのちの電話 ☎06(6309)1121

# けんこうガイド

認知症特集

新型コロナワクチン

選挙

トピックス

後期高齢者医療

介護保険

みんなのページ

人権・圖書・相談

けんこうガイド

地域の情報

フォトトピックス

町の情報

## かなん健康マイレージの賞品の引き換えを行います！

賞品の引き換えには、町が実施している事業(健康診査や健康づくり教室、介護予防教室、おやこ園の行事)に参加してもらうスタンプが必要になります。

さらに個人で決めた健康目標を実施して、30・60・90・180ポイントが貯まるごとに参加賞がもらえます。90ポイント賞品のカナちゃんコインは先着順でなくなり次第終了となります。ポイントをたくさん貯めて賞品をもらいましょう。

マイレージカードは、健康づくり推進課、高齢障がい福祉課窓口で配布しています。

- ▷対象者 町に住民登録のある人
- ▷実施期間 令和5年3月31日まで
- ▷引き換え期間 7月1日～令和5年3月31日
- ▷引き換え先 健康づくり推進課

または高齢障がい福祉課  
▷問い合わせ 健康づくり推進課  
健康管理係

## 食中毒に注意

この2年、新型コロナ患者数が減少してくると食中毒の患者数が増えてきます。特に、鶏の刺身、焼肉などお肉を生又は加熱不十分な状態で食べることで食中毒が発生しています。また、高温多湿な夏場は、家庭でも食中毒に対する注意が必要です。

食中毒予防の3原則「つけない、ふやさない、やっつける」を徹底し、食中毒を防ぎましょう。

### 《食中毒予防の3原則》

- ①つけない(清潔にする)  
手指や調理器具は清潔にしましょう。また、肉や魚など食材ごとに調理器具を洗浄、使い分けなどの工夫をしましょう。
- ②ふやさない(適切な温度で保存)  
開封、調理した食品は早めに食べましょう。食品を保存する場

合は、冷蔵は10℃以下、冷凍は-15℃以下で保存しましょう。  
③やっつける(加熱する)  
食品の中心部まで十分に加熱しましょう。  
▷問い合わせ 富田林保健所衛生課 ☎(23)2682

## 熱中症は予防が大事

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなり、気づかぬうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなります。熱中症を防ぐために屋外で人と2m以上離れている時は、マスクをはずしましょう。

めまいや頭痛、吐き気などいつもと様子が違う時は無理をせず、早めに対応し、自力で水が飲めない、けいれんなどがある場合は、すぐに救急車を呼び、医療機関で治療しましょう。

日頃から体調管理をし、熱中症にならないよう心がけましょう。

## おいしく楽しく健康料理

食生活改善推進協議会  
<今月の料理>

～汁なし生姜  
カレーうどん～



— 作り方 —

- ①玉ネギは幅8mmほどの薄切り、ニンジンは3cm長さのあらめの千切り、ズッキーニは5mm幅の半月切り、しめじは石づきを取って手でほぐす。生姜はすりおろす。
- ②ゆでうどんは、流水で洗い、水気を切る。
- ③鍋に豚ひき肉を入れて火にかけ、からいりしながらほぐし、肉の色が変わったら(A)を加える。
- ④ひと煮立ちしたら(B)の水溶き片栗粉を加えて混ぜ、とろみをつける。
- ⑤器にゆでうどんを盛り、④をかける。

材料(4人分) 1人分 エネルギー:245kcal/塩分:1.6g

|       |        |     |            |       |
|-------|--------|-----|------------|-------|
| ゆでうどん | 3玉     | (A) | 生姜         | 小さじ2  |
| 豚ひき肉  | 150g   |     | 出汁         | 240ml |
| 玉ネギ   | 2/3個   | (B) | めんつゆ(3倍濃縮) | 大さじ3  |
| ニンジン  | 1/5個   |     | カレー粉       | 小さじ3  |
| ズッキーニ | 1本     |     | コショウ       | 少々    |
| しめじ   | 1/3パック |     | 片栗粉        | 小さじ4  |
| モヤシ   | 1/2パック |     | 水          | 小さじ4  |

## 栄養士からのワンポイントアドバイス

野菜たっぷりのヘルシー料理です。夏バテ予防には、日ごろからの生活習慣が大切です。ビタミンBを含む豚肉は疲労を回復するのに役立ち、生姜は、ビタミン類とミネラルが豊富で、冷えた体を温めてくれます。カレー粉は、食欲を増進させてくれます。旬のズッキーニは夏バテ予防、疲労回復、免疫力アップなどの働きがあるので、野菜をしっかり食べて健康的に夏を過ごしましょう。

## 募集期間（願書受付）

- ・ 8月選考：6月1日（水）～7月19日（火）
- ・ 9月選考①：7月20日（水）～8月23日（火）
- ・ 9月選考②：8月24日（水）～9月8日（木）

※願書は、原則としてハローワークで受付します。

▷問い合わせ 南大阪高等職業技術専門学校 ☎0725(53)3005  
または <http://www.pref.osaka.lg.jp/tc-miosaka/>

## 浄化槽の定期検査

浄化槽を管理する人は、保守点検、清掃と別に、浄化槽法に基づく定期検査を毎年1回受けることが義務付けられています。これは浄化槽が適正に管理され、適正な水質の放流水を流していることについて確認する検査で、大阪府が指定した検査機関である一般社団法人大阪府環境水質指導協会で行う必要があります。詳しくは問い合わせてください。

▷検査申込 (一社)大阪府環境水質指導協会 ☎072(257)3531

▷問い合わせ 富田林保健所衛生課 ☎(23)2682

## 介護面接会&説明会

介護業界への求職者向けに、介護面接会&説明会を開催します。

▷日時 7月27日（水）午後2時～4時（午後3時45分受付終了）

▷場所 ハローワーク河内長野2階 大会議室

▷参加企業 3社予定

▷持ち物（お持ちの方は）ハローワークカード受付票

※複数企業を面接する人は、履歴

書を複数用意してください。面接の予約に空きがあれば当日参加可、先着順。

▷予約・問い合わせ ハローワーク河内長野 事業所サービス部門 ☎(53)3081（部門コード31#）

## 第41回「大阪まちなみ賞」を募集

大阪まちなみ賞とは、周辺環境の向上に資し、かつ、景観上優れた「建物」や「建物を中心としたまちなみ」の特に優れたものを表彰するものです。

皆さんからの推薦をお待ちしています。詳しくは「大阪まちなみ賞」で検索してください。

▷受付期間 7月1日（金）～31日（日）

▷問い合わせ 大阪府都市整備部住宅建築局建築環境課住環境推進グループ ☎06(6210)9718

## 防火管理者資格取得講習会

消防法の規定で、一定基準以上の建物には、防火管理者を選任し、消防長への届け出が必要です。

富田林市消防本部では、この資格を付与するための講習会を実施します。

▷日時 8月18日（木）、19日（金）午前9時～午後4時頃（全2日）

▷場所 富田林市消防本部（富田林市甲田1丁目7番1号）

▷定員 40名

▷受講料 1,500円（テキスト代）

▷申込方法 7月11日（月）～15日（金）の午前9時～午後5時に、窓口へ申し込んでください（先着順、電話申込不可）。

▷申込・問い合わせ 富田林市消防本部予防課 ☎(23)1124

## 夏の交通事故防止運動 7月1日（金）～31日（日）

7月は「夏の交通事故防止運動」の推進期間です。今年度は、次の4つを重点目標としています。交通事故防止に努めましょう。

### ①二輪車の交通事故防止

- ・ 車列のすり抜けや無理な追い越しなど、危険な運転はやめましょう。
- ・ 交差点を直進する際は、対向車の動きに十分注意しましょう。
- ・ 交通事故に備えて、ヘルメットを正しくかぶり、胸部プロテクターなどを装着しましょう。

### ②子供の交通事故防止

- ・ 信号は必ず守りましょう。
- ・ 信号が青でも周りの安全をしっかりと確認しましょう。
- ・ 道路では、遊ばない、飛び出さない。
- ・ 夜間の外出には目立ちやすい明るい服を選びましょう。

### ③自転車の安全利用の推進

- ・ 自転車は「くるま」の仲間です。交通ルールを必ず守りましょう。
- ・ 大人も子供もヘルメットを着用し、万一の交通事故に備えましょう。

### ④飲酒運転の根絶

- ・ 「飲酒運転は犯罪！」絶対にやめましょう。
- ・ 飲酒運転は、ハンドルを握っていない人でも防ぐことができます。
- ・ 車で出かける時は、お酒を飲まない人「ハンドルキーパー」を決めましょう。

▷問い合わせ 富田林警察署 ☎(25)1234

## 大阪府警察官（巡査）を募集

▷第一次選考 9月18日（土）▷受験資格 令和5年3月31日現在で18歳以上33歳以下の人▷受付期間 一般選考（インターネット受付）7月1日（金）午前9時～8月1日（月）午後5時・自己推薦方式（郵送受付）7月1日（金）～25日（月）▷問い合わせ 大阪府警察官採用センター ☎0120(370)314

## 近つ飛鳥博物館 7月の催し



■夏季特別展「献ずる器 - 横穴式石室を彩るものたち -」  
古墳時代後期、横穴式石室の導入とともに須恵器が大量に副葬され、葬送儀礼や階層性という観点から多くの研究がされてきました。  
近つ飛鳥博物館の位置する一

- 須賀古墳群は、河内地域を代表する群集墳のひとつです。その副葬品には渡来系要素が多くみられ、また、子持器台といわれる坏をたくさん貼り付けた、独特な形をした「装飾付須恵器」と呼ばれるものが多く見つかっています。
- 今回の特別展では、子持器台などの特殊な須恵器を中心に、古墳に副葬された土器について考えます。
- ▷ **期間** 7月30日(土)～9月25日(日) (50日間)
- ▷ **開館時間** 午前10時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)

- ▷ **休館日** 毎週月曜日
- ▷ **観覧料** 一般 650円 [520円]、高校・大学生、65歳以上 450円 [360円]、中学生以下・障がい者手帳をお持ちの方 [介助者1名含む] 無料 ([ ] 内は20名以上の団体料金)
- ※講座や展示解説を予定しています。詳しくは博物館ホームページなどで問い合わせてください。
- ▷ **問い合わせ** 近つ飛鳥博物館 ☎93(8321)  
<http://www.chikatsu-asuka.jp/>

## 自衛官募集

～パイロット・ハイテク技術に挑戦～

### 《航空学生》

- 各種航空機のパイロットなどの養成
- 入隊後約6年後に幹部に任官 (最短の場合)
- ▷ **応募資格** 日本国籍を有する高卒または高専3年次修了者 (見込含む) 海上自衛隊は23歳未満、航空自衛隊は21歳未満の人
- ▷ **受付期限** 9月8日(木)まで
- ▷ **試験日** 9月19日(月・祝)
- 《一般曹候補生(非任期制)》
- 陸・海・空の各部隊の中核となる「曹」を目指す人のための制度です。
- ▷ **応募資格** 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人
- ▷ **受付期限** 9月5日(月)まで
- ▷ **試験日** 9月15日(木)～18日(日)のいずれか1日
- 《自衛官候補生(任期制)》

- 所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用
- ▷ **応募資格** 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人
- ▷ **受付期限** 年間を通じて受付
- ▷ **応募・問い合わせ** 自衛隊大阪地方協力本部 富田林地域事務所 ☎(24)3799



## ひとり親家庭の親などのための 就業支援講習会 受講生募集

- 《介護福祉士試験対策》
- ▷ **受講期間** 10月8日、15日、22日、29日、11月5日、12日 (全6回、土曜日)
- ▷ **時間** 午前10時～午後4時
- ▷ **場所** 大阪府立母子・父子福祉センター
- ▷ **定員** 24名
- ▷ **費用** 5,000円 (教材費など)
- ▷ **応募期限** 9月8日(木)
- ※応募方法など詳しくは、ホーム

ページをご覧ください。

- ▷ **応募・問い合わせ** 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06(6748)0263  
<https://www.osakafu-boshiren.jp/>

## 南大阪高等職業技術専門学校 見学会・10月入校生徒募集

電気通信・環境・整備分野の技能者を養成するため見学会を開催し、空気設備科(令和4年10月入校)の生徒募集を行います。

### 《見学会》

- ▷ **日時** 7月4日(月)、26日(火)、8月5日(金)、25日(木)  
各日とも午後1時30分～(事前申込要・参加費無料)
- ▷ **場所** 和泉市テクノステージ2-3-5

### 《生徒募集》

- ▷ **募集科目** 空調設備科(訓練期間1年、定員20人、対象者18歳以上)
- ▷ **募集期間** (願書受付)

## 「サマージャンボ宝くじ」7月5日(火)から発売!!

サマージャンボ宝くじの当選金は、1等・前後賞合わせて7億円! サマージャンボミニも同時発売です。大阪府内の宝くじ売り場でお買い求めください。  
▷ **発売期間** 7月5日(火)～8月5日(金) ▷ **抽選日** 8月17日(水) ▷ **問い合わせ** 大阪府市町村振興協会 ☎06(6941)7441



### 6/1 町内で農業体験

堺市の私立賢明学院中学高等学校に通う、高校1年生180人の生徒が、白木地区の遊休農地を活用して、田植えとサツマイモの苗植え体験を行いました。

合同会社てんとうむしと同校が連携して実施されたもので、地域住民との交流を図りました。

参加した生徒は「初めて田植えをした、楽しかった」と振り返りました。



### 5市2町1村の消防広域化に向けて

「大阪南消防広域化協議会」が5月12日(木)に設立し、同日、第1回大阪南消防広域化協議会を柏原羽曳野藤井寺消防組合(藤井寺市)で開催しました。

令和6年4月からの消防広域化を目指し、町を含め柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、太子町、千早赤阪村による消防広域化の協議を進めています。



### 6/6 6/9 田植え体験

青崩の棚田で6月6日(月)、中村こども園の5歳児クラス50人が田植え体験を行いました。

青崩棚田保存会の協力のもと、同会の谷口会長から田植えの方法を教わり、苗の束をもらって田植えをしました。

また、南加納で同月9日(木)、かなん桜小学校5年生75人がJ A大阪南青壮年部河南支部の協力のもと、田植え体験をしました。

植えた苗は、東日本大震災の津波に耐えた岩手県大槌町の「奇跡の復興米」です。

体験を通じて児童たちは、農業の大変さ、農家の皆さんへの感謝の気持ちを学びました。



### 6/8 心理士によるミニミニ講座

かなんぴあで、子育て教室「きらきら星」が行われ、参加した親子7組は、親と子どもの関わり方について学びました。

心理士の先生から、子どもの気持ちを共感する大切さや、なぜかんしゃくを起こすのかななどを解説してもらい、講座の後は、グループワークで子育てに関することを話し合いました。

最後は、ふれあい遊びで親子のスキンシップ。

町では、子育てについて楽しく学ぶ教室を随時開催しています。



### 情報公開

#### 情報公開・個人情報保護制度

令和3年度の運用状況は次のとおりです。

##### 《情報公開制度》

|          |     |
|----------|-----|
| 請求(申出)件数 | 24件 |
| 公文書件数    | 30件 |
| 全部公開     | 12件 |
| 部分公開     | 17件 |
| 存否不応答    | 1件  |

##### 《個人情報保護制度》

|        |    |
|--------|----|
| 開示請求件数 | 5件 |
| 全部開示   | 2件 |
| 部分開示   | 3件 |

※情報公開制度について、審査請求が1件ありました。

▷問い合わせ 総務課情報管理係



### 国民健康保険

#### 入院などの高額療養の際は「限度額適用認定証」などの交付申請を

国民健康保険加入者で、入院や高額な外来診療などで医療費が高額となったとき、窓口での支払額が自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」を提示することで、高額な医療費の窓口負担を抑えることができます。

また、住民税非課税世帯の世帯員には、医療費の自己負担上限額と入院時の食事代が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

##### 《申請に必要なもの》

・国民健康保険証または身分証明

書

・マイナンバーがわかるもの  
※自己負担限度額は所得区分に応じて決定します。必ず令和3年中の所得の申告をしてください。また保険料に未納があると交付できません。必ず保険料を納付したうえで申請してください。

※交付済みで引き続き必要な場合はあらためて申請してください(有効期限:7月31日)

▷申請・問い合わせ 保険年金課 国民健康保険係



### 保健

#### 子宮頸がん予防のためのHPVワクチンの接種

接種機会を逃した人に公平な接種機会を確保するため、4月から3年間「キャッチアップ接種」を実施します。

「キャッチアップ接種」では、定期接種の対象であった女性が、従来の定期接種の対象年齢を超えてHPVワクチンを接種することができます(費用など詳しくは問い合わせてください)。

##### 《定期接種を希望する場合》

▷対象 平成18年4月2日～平成23年4月1日生まれの女性

▷接種回数 3回

▷接種期間 高校1年生相当の年度末まで

##### 《キャッチアップ接種を希望する場合》

▷対象 平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれで過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない女性

※平成18年度と19年度生まれの人は、定期接種の対象年齢を超えても、令和7年3月31日まで接種可

▷接種回数 3回(1回または2回接種済みの人は残りの回数が対象)

▷接種期間 令和7年3月31日まで

▷問い合わせ 健康づくり推進課 健康管理係



### 叙勲

#### 竹本 直一さん

このたび、竹本直一さん(81歳)が、長年にわたり国会議員として議案審議の重責を果たすとともに、内閣府特命担当大臣として国政の枢機に参画したとして旭日大綬章を受章されました。

#### 安田 博典さん

このたび、安田博典さん(73歳)が、長年にわたる警察功勞で、瑞宝双光章を受章されました。



### 労働

#### 令和4年度創業支援セミナー

「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」など創業に必要な基礎知識を身につけていただくためのセミナーを開催します。

▷日時 7月28日(木)、8月4日(木)、18日(木)、25日(木)

※時間は各回とも午後2時～4時

▷場所 富田林商工会館2階 会議室

▷定員 20名

▷受講料 無料

▷問い合わせ 農林商工観光課商工観光係

モを持参することで、適切な治療に繋がります。

詳しくは、大阪府のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.jp/kan-kyoeisei/seaka/index.html>

▷問い合わせ 住民生活課衛生係

## 家電リサイクル法対象機器は ごみとして出せません

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、次の方法でリサイクルしてください。

▷家電量販店などへ申し込み 買い替えや、その家電量販店などで購入したものでなくても、引き取りができるようになってきています。詳しくは、対象の製品を取り扱っている家電量販店やホームセンターなどに問い合わせてください(リサイクル料と収集運搬代が必要です)。

▷指定引取場所へ直接持込 郵便局に備え付けの「家電リサイクル券」に必要事項を記入しリサイクル料金を振り込んだうえで、指定引取場所へ持ち込んでください(リサイクル料が必要です)。

※「リサイクル料」および「指定引き取り場所」は家電リサイクル券センターへ問い合わせてください。

☎0120(319)640 (受付時間 午前9時～午後4時(日曜日、祝日を除く))



▷問い合わせ 住民生活課衛生係

## ゼロカーボンシティの実現に 向けた取り組みにご協力を

町は3月24日(木)、将来にわ

たり持続可能な循環型社会、脱炭素社会を形成するために「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。ゼロカーボンシティ河南町の実現には住民の皆さんの協力が必要不可欠です。

住民の皆さんが日常生活において温室効果ガスを減らすために取

り組める内容を掲載したパンフレットを配布します。

あらゆる取り組みが温室効果ガスの削減につながりますので、皆様のご協力をお願いします。

▷問い合わせ 都市環境課美しいまち係

## 7月のごみ・し尿

| もえるごみ  |          |
|--------|----------|
| 収集地区名  | 収集日      |
| 大宝地区   | 毎週 月・木曜日 |
| 大宝地区以外 | 毎週 火・金曜日 |

| もえないごみ(粗大ごみ) | 収集日        |
|--------------|------------|
|              | 第4水曜日(27日) |

| 資源ごみ                                   |                          |
|--|--------------------------|
| ごみの種類                                  | 収集日                      |
| ①空き缶・②空きビン                             | 第2水曜日(13日)               |
| ③ペットボトル<br>④プラスチック製容器包装<br>(発泡スチロール含む) | 第2木曜日(14日)<br>第4木曜日(28日) |

※資源ごみ当日は、午前8時ごろから収集に入りますので、それまでに地区の資源ごみ置き場に出してください。ご協力をお願いします(地区により収集時間が遅くなることもあります)。

※資源ごみは、レジ袋などに入れず、①と②は一緒に、③と④は別々の推奨袋に直接入れて出してください。**スプレー缶・カセットボンベは、必ず使い切ってから空き缶・空きビンの収集日に出してください。**

| し尿  |        |                  |
|---|--------|------------------|
| 収集地区名   | 通常の収集日 | 月2回収集<br>申込者の収集日 |
| 東山・一須賀・大ヶ塚<br>山城・寺田・白木・長坂<br>今堂・北加納・南加納<br>芹生谷・馬谷 | 13日(水) | 13日(水)<br>28日(木) |
| 平石・弘川・持尾<br>下河内・上河内・青崩                            | 14日(木) | 14日(木)<br>28日(木) |
| 中・神山・寛弘寺  | 15日(金) | 15日(金)<br>28日(木) |
| 軽自動車による収集   | 19日(火) |                  |

※収集日程は、天候などにより変更する場合があります。また、土・日曜日および祝日の臨時くみ取りはできません。

※申請している人数、名義人が変更になった場合や、汲み取りが不要になった場合は、必ず住民生活課衛生係に連絡してください。



## 国民年金

### 国民年金保険料の免除・猶予制度

国民年金保険料を納め忘れたままにしておくと、障害や死亡などの不慮の事態に際しても、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで保険料を納めることが困難なときは、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、希望する人は申請してください。

令和4年度の免除・猶予の受付は、7月1日(金)から開始します。

なお、免除申請・猶予申請は、2年1か月前の分までさかのぼって行うことができます(ただし、納付猶予制度は50歳未満の人が対象です)。失業などで保険料を納めることが経済的に困難になったものの、免除申請を忘れていたために、保険料の「未納期間」がある人などは保険年金課に相談してください。

※失業などを理由とした特例による免除申請や一部免除申請の場合は、毎年申請が必要です。

※免除・猶予を承認された期間から10年以内であれば、保険料を追納することができます。

▷問い合わせ 保険年金課国民年金係

## 税

### 納税メモ

令和4年度固定資産税(第2期)の納期限は、8月1日(月)です。令和4年度町民税・府民税(第1

期【6月30日(木)納期限】)の納め忘れはありませんか。町税は、納期限内に完納しましょう。

▷問い合わせ 税務課

### 家屋調査にご協力を

町では、固定資産税の課税のため、町内の新築・増改築家屋の現地調査を行っています。評価員などが訪問しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査時には、次のとおり「固定資産評価補助員証」を提示します。



※家屋の新築、増改築、取り壊しなどを行ったときは、届け出てください。

▷届出・問い合わせ 税務課固定資産税係

### カナちゃんナンバープレート 交付中です

町のご当地ナンバープレート「カナちゃんナンバープレート」を交付しています。皆さんが愛用している原付バイクなどに取り付け、走る広告塔として町のPRにご協力ください。

使用中の通常ナンバープレートからカナちゃんナンバープレートへは、1回限り無料で交換できます。

▷問い合わせ 税務課町民税係

## 環境・衛生

### イノシシに注意!

イノシシは臆病な生き物とされ

ていますが、人の住む場所に出没することがあります。人的な被害も懸念されますので、十分注意してください。

#### 《イノシシに遭遇したときの心得》

- ・何もしてこない場合は、近寄らずに放っておく。
- ・近づいて来た場合は、ゆっくりと後ずさりする(大声を出したり急に動いたり刺激を与えると、イノシシが驚いて思わぬ事故につながる場合があります)。
- ・持っている食べ物の匂いを嗅ぎつけて近寄ってきた場合は、速やかに食べ物を体から離して、ゆっくりとその場から離れる(イノシシは嗅覚が優れていることを覚えておく)。
- ・イノシシを追いかけ回さない(興奮して周りの人を襲うなど大きな事故につながる危険があります)。

▷問い合わせ 危機管理室安全安心係

### セアカゴケグモに注意!

7月20日~8月31日はセアカゴケグモ等対策月間です。

セアカゴケグモは、全体に黒く背に赤色の帯状の模様が特徴です。見つけたら絶対に素手では触らないで、市販の家庭用殺虫剤など(スプレー式)で駆除しましょう(卵は足などで踏みつぶしてください)。

家で庭の手入れなど外の作業をする際は、必ず軍手をはめ、日ごろからセアカゴケグモがいないか注意しましょう。

万が一かまれた場合は、余分な毒を温水やせっけん水で洗い落とし、包帯や止血帯をせずに出来るだけ早く病院に行って治療を受けてください(病院へは駆除したク

□ 河南水道センター  
☎ (93) 2500

■ 近つ飛鳥小学校  
☎ (93) 3200

■ 中村こども園  
☎ (93) 6866

■ ぷくぷくドーム  
☎ (93) 8866

■ 中央公民館および図書館  
(やまなみホール)  
☎ (93) 6222

■ 町立中学校  
☎ (93) 2263

■ かなん桜小学校  
☎ (93) 2815

■ 石川こども園  
☎ (90) 2068

■ 大宝地区公民館  
☎ (93) 6580

▷ **利用料** 無料

※保護者の付き添いは水着着用で  
お願いします。

※利用時はスイミングキャップを  
着用してください。

※水着、スイミングキャップ、ゴー  
グル、タオルなどの貸出しは行  
いませんので各自持参してくだ  
さい。

▷ **問い合わせ** ぷくぷくドーム  
☎(93)8866

## 結婚50年(金婚)を お祝いします

結婚50年(金婚)を迎えたご夫  
婦を金婚祝賀式に招待し、記念品  
などを贈呈してお祝いします。該  
当するご夫婦は高齢障がい福祉課  
へ8月12日(金)までに申し込ん  
でください。

▷ **対象** 昭和46年9月2日～昭  
和47年9月1日の間に婚姻の  
届出をし、基準日(9月1日)に  
おいて1年以上町在住のご夫婦

▷ **申込方法** 窓口で申請書に記入  
し申し込んでください(郵送可)。  
※町に本籍のない人は、申請時に  
戸籍謄本1通が必要です。

▷ **提出・問い合わせ** 高齢障がい  
福祉課高齢福祉係

## 川の中の生き物を 観察しませんか

### ～親子のふれあい自然学習会～

身近にある自然にふれることで、  
環境に対する豊かな感受性を育て、  
自然と人間社会との調和のとれた  
「地球環境」について理解を深めて  
もらうため、親子で石川の水生  
物を観察します。

▷ **日時** 8月3日(水) 午前10時  
～正午(雨天または河川水位増  
の場合は中止)

▷ **場所** 石川(河内長野市滝畑出  
合橋付近)

▷ **内容** 水生生物の観察会

▷ **持ち物** 筆記用具、弁当、着替え  
(水着)、雨具、採取網など

▷ **定員** 15人程度(先着順)

▷ **応募方法** 7月19日(火)までに  
電話で応募してください。

▷ **交通手段** 現地に駐車場はあり  
ません。河内長野駅からの無料  
送迎バスを利用してください  
(南海高野線「河内長野駅」から

午前8時45分～55分の間、臨  
時バスが順次出発。帰りは午後  
2時に滝畑ダム出発)

※当日欠席する場合は必ず連絡し  
てください。

▷ **応募・問い合わせ** 都市環境課  
美しいまち係



## おやこ園 7月のスケジュール

| 名称・日程  | 時間  | 場所                 | 対象児童                 |
|--|---|--------------------|----------------------|
| あそびのひろば<br>こどもえほんしつ<br>月曜日～土曜日   | 午前10時～<br>午後4時  | かなんぴあ1階<br>あそびのひろば | 0歳～就学前               |
|  | 制作コーナー：1日(金)～30日(土)は「ハートのクッキー」の折り紙をします。7日(木)まで七夕飾り19日(火)～30日(土)は「アイスクリーム」の制作をします。<br>たなばたのついで：6日(水)みんなのへやでペープサートや合奏を見たり、制作をしたりします。(申込制 おやこ園にて受付 電話申込不可) |                    |                      |
| おはなし会<br>15日(金)  | 午前11時～<br>11時20分  | かなんぴあ1階<br>あそびのひろば | おやこ園にあそびに<br>きたおともだち |
|  | かなんおはなし会「どんぐりころころ」が、年齢に合わせた楽しいお話を用意して、みなさんをお待ちしています。  |                    |                      |
| イングリッシュタイム<br>デニス先生と英語で<br>あそぼう!<br>7日(木)<br>14日(木)<br>21日(木)            | 午前10時30分～<br>11時  | かなんぴあ1階<br>あそびのひろば | おやこ園にあそびに<br>きたおともだち |
|  | 外国人の先生と歌や手遊びをしながら英語に親しみます。21日(木)はデニス先生のお別れ会をします。感謝の気持ちをいっぱい伝えてお別れしたいと思います。  |                    |                      |
| うたのひろばリトミック<br>さよみん先生とあそぼう!<br>28日(木)                                    | 午前10時30分～<br>11時  | かなんぴあ1階<br>あそびのひろば | おやこ園にあそびに<br>きたおともだち |
|  | リトミックインストラクターさよみん先生と歌やピアノに合わせて楽しくふれあい遊びをしながら、リズム感を養います。   |                    |                      |
| ベビーしゅっぱぽ<br>26日(火)<br>申込制  | 午前10時～<br>11時   | かなんぴあ2階<br>みんなのへや  | 2か月～12か月児            |
| 赤ちゃんとおかあさんとのふれあいあそび(ベビーリトミック)やお誕生会をします。参加希望の人はおやこ園に申し込んでください(電話での申し込み可)。 |   |                    |                      |

※保育士が子育ての相談に応じます。気軽にお越しください。

※祝日(振替休日含む)は休みます。

▷ **問い合わせ** おやこ園



## 大阪芸術大学共催 ぷくぷくサンデーコンサート

3年振りのコンサートで中学生と芸大生が共演します(入場無料)。▷ **日時** 7月10日(日)午後2時開演(1時30分開場)、3時30分頃終演予定 ▷ **場所** ぷくぷくドーム ぷくホール ▷ **問い合わせ** 生涯まなぶ課歴史文化振興係



## イングリッシュ・キャンプ 参加者募集!

ネイティブスピーカーと一緒に過ごすイングリッシュ・キャンプに参加しませんか。英語で会話しながら自然の中でアクティビティを行い、夏の思い出を作りましょう。

- ▷日程 8月18日(木)～19日(金)
  - ▷場所 少年自然の家(貝塚市木積字秋山長尾3350)
  - ▷対象 町在住の小学5・6年生、中学1年生
  - ▷募集人員 40人(応募多数の場合は、抽選)
  - ▷応募期限 7月15日(金)の午後5時まで
- ※応募方法など詳しくは町ホームページをご覧ください。



- ▷応募・問い合わせ 生涯まなぶ課まなび振興係

## こどもダンス教室

3日間で1曲の振付練習をし、最終日にはみんなで一つになって、楽しく踊りましょう。

- ▷日時 7月26日(火)、27日(水)、28日(木) 各日午前11時～正午
- ※3日間とも参加してください。
- ▷場所 かなんぴあスタジオまたは農村環境改善センター1階健康増進室
- ▷対象 町在住の小学1年～6年生(ダンス初心者)

- ▷定員 15人(応募多数の場合は、抽選)
- ▷講師 コナミスポーツ(株)指導員
- ▷参加費 100円/人
- ▷持ち物 運動のできる服装、飲み物、タオル、上靴、マスクなど
- ▷応募期限 7月12日(火)の午後5時まで(必着)
- ▷応募方法 往復ハガキに住所・氏名・学校名・学年・電話番号を記入し、〒585-0011河南町大字寺田580番地 ぷくぷくドーム「こどもダンス教室」係あてに応募してください。
- ※自宅でも練習できるよう保護者などが教室中の様子をビデオ撮影することを可としますので、ご了承ください。
- ▷問い合わせ ぷくぷくドーム ☎(93)8866

## こども水泳教室

- 水になれることから始めて、クロールの習得を目指します。
- ▷日時 7月26日(火)、27日(水)、28日(木)、29日(金) 各日午後1時30分～午後2時30分
  - ※4日間とも参加してください。
  - ▷場所 かなんぴあプール
  - ▷対象 町在住の小学1～4年生
  - ▷定員 20人(応募者多数の場合は、抽選)(泳力によりクラス分けします)
  - ▷講師 コナミスポーツ(株)指導員
  - ▷参加費 200円/人
  - ▷持ち物 水着、スイミングキャップ、ゴーグル、飲み物、タオル、マスクなど
  - ▷応募期間 7月12日(火)の午後5時まで(必着)
  - ▷応募方法 往復ハガキに住所・氏名・学校名・学年・電話番号

- を記入し、〒585-0011河南町大字寺田580番地 ぷくぷくドーム「こども水泳教室」係あてに応募してください。
- ▷問い合わせ ぷくぷくドーム ☎(93)8866

## 第1回スポーツ広場

～スポーツしませんか!～

- 小学生を対象に町体育協会・町スポーツ推進委員協議会主催のスポーツ広場を開催します。
- ▷日時 7月2日(土) 午前9時30分～11時30分
  - ▷場所 ぷくぷくドーム(ぷくアリーナ)
  - ▷内容 体力測定、バスケシュート体験など
  - ▷参加料 無料(事前申込不要)
  - ▷持ち物 運動のできる服装、上靴、タオル、飲み物、マスクなど
  - ▷問い合わせ ぷくぷくドーム ☎(93)8866

## かなんぴあプール 一般開放

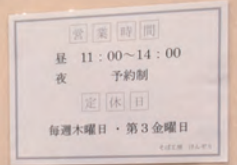
- ▷日時 7月25日(月)、8月1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)
- 1部:午前9時30分～午前11時30分
- 2部:正午～午後2時
- 3部:午後2時30分～4時30分
- ▷場所 かなんぴあプール
- ▷対象 町在住、在勤、在学の人  
小学4年生以下の児童は、保護者の付き添いが必要です(保護者1人につき、子ども2人まで)
- ▷受付 各部開始10分前から受付を開始します。氏名・住所・年齢・学校名・連絡先などを記入してください(1人1日2回まで)
- ▷定員 各部先着50人



**そば工房 けんぞう**  
大宝一丁目32-4 TEL 090(5364)7151  
営業時間 午前11時～午後2時  
※そばが無くなり次第終了  
※夜は予約のみ  
定休日 木曜日、第3金曜日



Instagram



どじいごかなん 16

お出かけしよう!  
**カナちゃんコインで町がひとつに**  
**そば工房 けんぞう**

店主 山口健三さん

昨年2月に、大宝でオープンしたそば工房けんぞう。店主の山口健三さんは、25年務めた会社を退職後、柏原市でそば屋を始め、もう少し落ち着いたペースでやりたいとお店を河南町へ移転しました。「そばの実を石臼で毎朝製粉しています。また手打ちそばのため、注文後は少し時間がかかります。」

お店の回転率は一切考えず、自分のこだわりを貫く山口さん。その理由は、おいしいそばを食べてほしいから。「手打ちにしか出せないそばの食感や、のどごしがあります。製麺機などの機械で打ったそばもおいしいですが、ぜひ手打ちの違いを感じてほしいなと思います。」



**手打ちそば**

山口さんが一つひとつ丁寧に手打ちしています！  
お客様の3分の1は、移転前からのリピーター！



■町の人口 (令和4年5月31日現在) 男 7,372人 女 7,727人  
15,099人 前年同月より154人減  
■世帯数 6,691世帯 ■町の面積 25.26km<sup>2</sup>

広報はスマホアプリ「マチイロ」で



町公式LINEアカウントと友達になろう！

